

2大議発第10256号
令和2年7月2日

大田区長
松原忠義様

大田区議会議長
塩野目正樹

新型コロナウイルス感染症への対応等に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症の状況については、区民の皆さまをはじめ、医療従事者や福祉サービス従事者など地域を支える多くの方々のご尽力により、現時点において区内の感染者数は落ち着きを見せ始めております。

区が「感染拡大防止策」として、区内医療機関や社会福祉施設等への衛生資材の配布、医師会との連携によるPCR検査所の設置や、「緊急経済対策」として新型コロナウイルス対策特別資金の継続実施、プレミアム付地域商品券事業やさらには「区民生活支援」として、ひとり親世帯や子育て世帯への給付金の早期支給など、様々な施策を迅速に実施してきたことや、東邦大学と連携し、感染症対策の現状分析や対応策を検討するなど、これまでの区の積極的な取組みについて高く評価しております。

大田区議会といたしましては、今後予測される第2波に備え、引き続き、74万区民の「いのち」と「暮らし」を守るためには即時性の高い施策を実施していくことが必要不可欠であると考えており、下記に示した事項について、速やかに実現していただくように強く要望します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の第2波の到来を想定し、インフルエンザの感染拡大やまん延による医療崩壊を防ぐため、医師会など関係機関と十分連携し、インフルエンザワクチンの予防接種への助成など支援策を検討すること。
- 2 感染リスクが特に高い医療機関や福祉サービス事業所が事業継続できるよう支援策を検討すること。
- 3 区立小・中学校において、子どもたちの学びを保障し、健康で安全な生活を送ることができるよう、さらなる環境整備を図ること。

- 4 区内中小ものづくり企業や小規模事業者の資金調達への継続支援のほか、感染リスクの低減や、新たな操業環境や働き方につながる支援策を検討すること。
- 5 台風や集中豪雨、地震、その他の自然災害に備え、避難所開設時の感染防止対策など危機管理体制の整備を進めるとともに、避難所における対応を区民に周知徹底すること。
- 6 区は率先しICTを活用することにより、業務改革をはじめとする新たな自治体経営を進め、地域課題への柔軟な対応や、変化を続ける社会情勢に適切に対応できる体制づくりを推進すること。
- 7 これらの実現に必要な予算措置を積極かつ柔軟に講ずること。

以上